

令和6年度屋久島研究調査活動奨励事業募集要項

1 事業目的

屋久島町内の生物多様性保全や歴史・文化をテーマに研究・調査する団体及び個人に対し助成を行い、研究成果を町民に還元することを目的とします。

2 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月15日まで

※複数年にわたる研究・調査を行う場合は、最長3年間までとします。1年ごとに応募書類等の提出が必要となります。

3 募集期間

令和6年3月18日から令和6年4月12日まで

※同一の者が、複数応募することはできません。

4 対象とする研究テーマ

屋久島町内の生物多様性保全や歴史・文化

5 応募資格

①専門型

屋久島町内において、研究・調査を行う屋久島町外に所在する学校・法人等の団体、個人

②一般型

屋久島町内において、研究・調査を行う屋久島町内に所在する学校・法人等の団体、個人

6 支援対象者の義務

①研究成果を必ず町民に還元してください。

還元方法については問いません。財団が発行している機関紙への寄稿や、財団が町民向けに開催している講座での講話等をご利用ください。

独自で町民への還元を行う際には、必ず事前にご連絡ください。

②研究・調査が終了次第、実績報告書をご提出ください。

提出された報告書は、財団ホームページで公開します。もし、事情により公開の延期を希望される場合は、その旨ご連絡いただければ対応いたします。

③研究・調査の成果を発表する際は、本事業の支援を受けたことを明示してください。

7 助成金額

①専門型 1年間で上限30万円 ②一般型 1年間で上限10万円

複数年にわたり研究・調査を行う場合であっても、1年間の助成金額の上限は変更できません。

例：3年間にわたり研究・調査を行う場合（専門型・費用総額90万円）

可 1年目：30万円 2年目：30万円 3年目：30万円

不可 1年目：60万円 2年目：15万円 3年目：15万円

9 選定方法

屋久島研究調査活動奨励事業選定委員会において、予算の範囲内で支援対象者及び支援金額を選定します。選定委員会の内容については、公開いたしませんのでご了承ください。

10 応募方法

●応募書類

①屋久島研究調査活動奨励事業応募書（第1号様式）

②事業計画書（第2号様式）

③研究・調査の概要（任意様式）

応募については、郵送またはメールでご提出ください。

応募書類の様式は、財団ホームページからダウンロードしてください。

財団ホームページ <https://www.yakushima.or.jp/about/>

●送付先及び連絡先

〒891-4205

鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 823 番地 1

公益財団法人屋久島環境文化財団 事業課 宛

T E L : 0997-42-2900

F A X : 0997-49-1018

Eメール : zaidan05@yakushima.or.jp